

石綿読影の体制整備に向けた調査及び、有所見者の疾患の早期発見につながる健康管理方法を検討します。

1. 事業目的

- ① 石綿読影の精度に係る調査：既存検診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、自治体の石綿読影の精度向上に向けた知見を収集する。
- ② 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査：石綿のばく露が推定される集団に対する健康管理の在り方について検討するため、追加的な検査を行うことで疾患の早期発見につながるか調査し、知見の収集を行う。

2. 事業内容

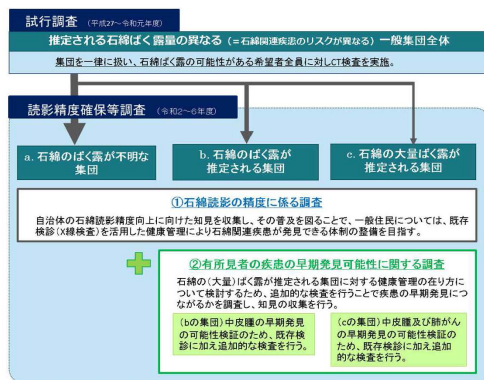
平成30年度に行った石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の中間とりまとめ（以下「中間とりまとめ」）において、一般住民については、既存検診の機会を利用して石綿関連疾患が発見できるような体制を整備することが望ましいとされた。これを踏まえ本調査では、自治体が一次読影、国が二次読影を実施し、双方の読影結果を照合すること等により、自治体の石綿読影の精度確保に向けた知見を収集し、取りまとめる。

また、中間とりまとめでは、石綿関連所見の存在から石綿ばく露が推定される集団について、どのような健康管理が望ましいか、現時点で知見が十分ではなく、追加的な検証が必要とされた。そのため、これらの集団を対象に、既存検診に加えて追加的な検査を行い、疾患の早期発見の可能性を検証することで、効果的かつ効率的な健康管理の在り方を検討する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ① 委託・請負事業 / ② 請負事業
- 委託先・請負先 ① 地方公共団体・民間事業者 / ② 民間事業者
- 実施期間 ①・② 令和2年度～令和6年度（予定）

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境保健部 環境保健企画管理課 石綿健康被害対策室 電話：03-5521-6558



石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査

2019年度予算（案）
186百万円（232百万円）

環境保健部
石綿健康被害対策室

背景・目的

石綿による健康被害の救済に関する法律案に対する附帯決議（平成18年1月）

「石綿に暴露した可能性のある周辺住民に対する健康相談及び相談の実施や、さらに医学的に必要と認められる住民に対する定期的な経過観察等、健康管理対策を図るよう努めること。」

第1期・第2期における石綿の健康リスク調査の主な結果と考察について（石綿の健康影響に関する検討会）（平成28年3月）

「健康管理を行うに当たっては、健康管理による不安減少等のメリットと検査に伴う放射線被ばくのデメリットを踏まえて、放射線画像検査のみならず健康相談等を含め、効果的・効率的な健康管理の在り方を検討する必要がある。」

石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について（中央環境審議会環境保健部会 石綿健康被害救済小委員会）（平成28年12月）

「石綿ばく露による健康不安に対応するため、試行調査を地方自治体の協力を得て対象地域の拡大に努めながら継続し、（中略）、効果的・効率的な健康管理の在り方について引き続き検討していくべきである。」

事業概要

（対象者）

かつて石綿取扱施設が稼働していた地域等の住民
（実施項目※1）

石綿ばく露状況の聴取、石綿ばく露の評価、保健指導 等

※1 肺がん検診等で実施する胸部X線検査の画像を活用する等、可能な限り、既存の検診事業と一体的に実施
対象者の選定、検査頻度の適正化等により、放射線被ばくの影響を可能な限り低減

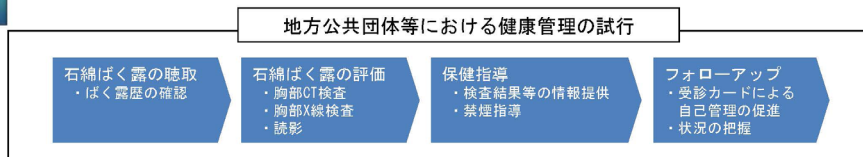
事業スキーム



期待される効果

- 健康管理の試行的実施による
- ・実務的な課題の抽出
- ・調査参加者の不安の軽減
- ・石綿健康被害救済制度による早期の救済・支援

イメージ



石綿ばく露者の健康管理の在り方検討のための課題抽出